

ドローン水稲共同一斉防除の実施について

高根沢町は、関東屈指の良質米の産地です。病虫害防除を目的とした農薬散布は不可欠な作業であり、広域一斉防除はその効果を最大限に高めることができます。

つきましては、ドローンによる水稲共同一斉防除の実施に伴う危被害対策については、十分に注意いたしますので、安全に作業が実施できるよう皆様のご協力をお願いいたします。

実施期間	1回目：令和7年7月24日(木)～7月28日(月)の5日間（雨天等順延） 2回目：令和7年8月4日(月)～8月6日(水)の3日間 3回目：令和7年8月17日(日)～8月18日(月)の2日間
散布時間	※雨天等順延の場合、延期日は町ホームページでお知らせします。
散布場所	午前4時30分頃～ 学校周辺の農薬散布は早朝に実施します。 市街化調整区域内の下記の水稲作付田

散布計画表【雨天等で実施できないときは、防災無線等でお知らせします。】

〈1回目〉

区域番号	月 日	主な防除地域名（裏面区域図参照）
①	7月24日(木) ～7月25日(金)	文挟、伏久、東上、西下、西上、向原、西大谷、大谷東、大谷宮下、大谷関場、大谷天沼
②	7月24日(木) ～7月25日(金)	大谷天沼、西大谷、向原、笹原、石末宿、石末原、西高谷、西下、柳林、籠関、東下
③	7月25日(金) ～7月26日(土)	西根、金井、寺渡戸、栗ヶ島、西高谷、赤堀、籠関、柳林、中郷、中妻、中西、中東台、上阿久津、さくら市上阿久津、宝積寺、サギノヤ
④	7月26日(土) ～7月27日(日)	東高谷、飯室、上太田、太田、上柏崎、亀梨、桑窪、中郷、東上、東下、西下
⑤	7月27日(日) ～7月28日(月)	栗ヶ島、桑窪、太田、上高南部、上高中部、上高東部、西根、台の原、中柏崎、下柏崎

〈2回目〉 8月4日(月)～8月6日(水)は高根沢町全域となります。

〈3回目〉 8月17日(日)～8月18日(月)は高根沢町全域となります。

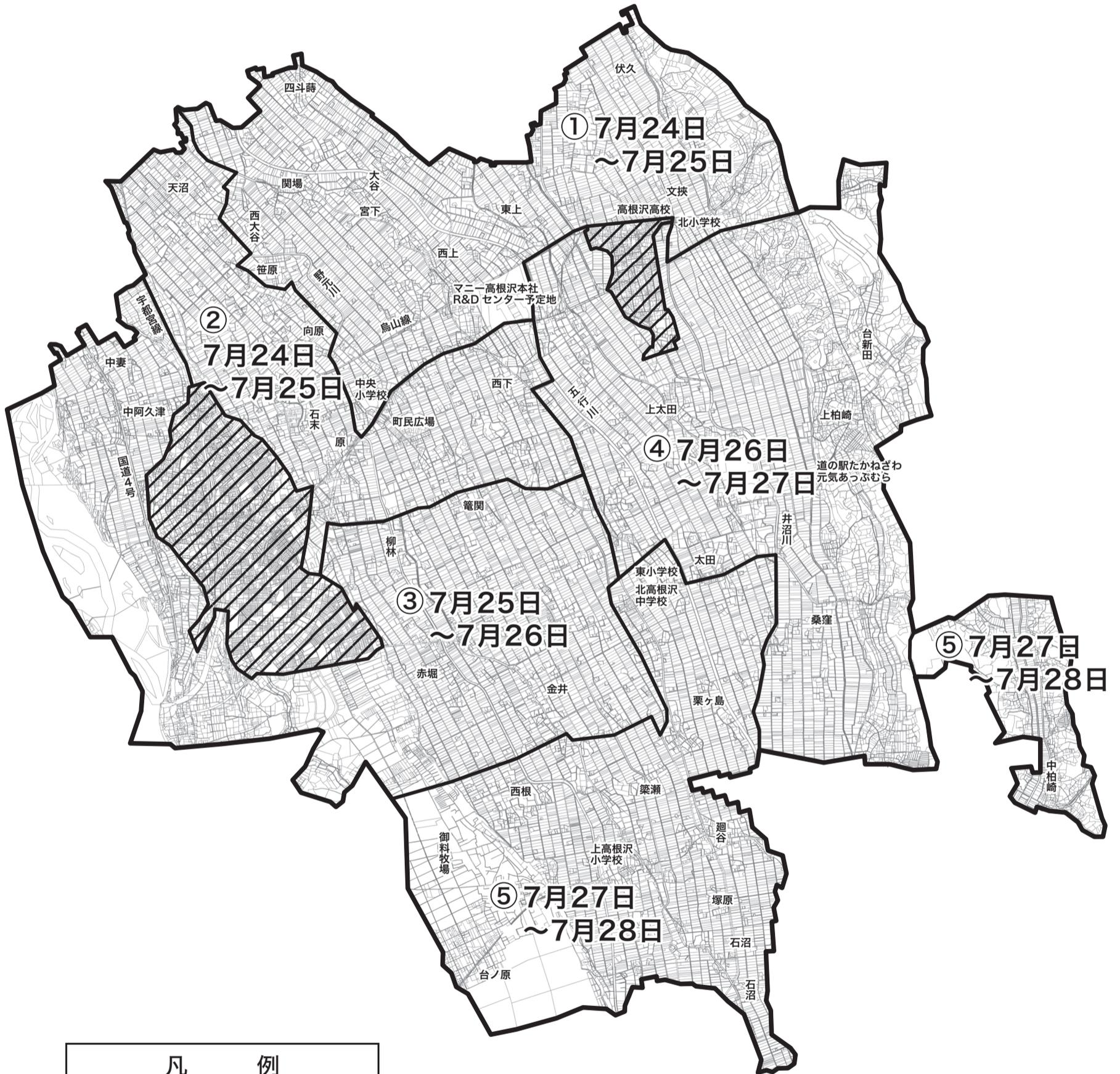
おねがい

- 旗立はしないようお願いします。
- 散布中は、作業現場に近づかないようお願いします。
- 万一、薬剤がかかったときには、直ちに薬剤を水で洗い流し、体に異常を感じた場合は医師の診察を受けてください。
- 自動車に薬剤が付着した場合は、すみやかに洗車してください。
- 道路・畦畔等の雑草は散布日までにきれいに刈り取ってください。

- ・散布量は1haあたり8ℓを散布します。また、散布薬剤はすべて普通物を使用します。
- ・散布薬剤は、1回目はブラシンキラップフロアブル8倍液を使用します。(ウンカ類・カメムシ類の防除・いもち病の予防治療)
- ・2・3回目は、キラップフロアブル16倍液を使用します。(ウンカ類・カメムシ類の防除)

R7ドローン水稲防除区域図(1回目)

- 2回目 8月4日(月)~8月6日(水)は高根沢町全域となります。
- 3回目 8月17日(日)~8月18日(月)は高根沢町全域となります。



凡 例	
—	散布境界
▨	散布除外地
(例) ①	区域番号

※町HPで散布状況(9時現在と終了時)をホームページの地図上で確認できます。

ホームページ

